

運輸安全マネジメントに関する取り組み

2019年4月

箱根登山観光バス株式会社

当社では、輸送の安全を確保するため、以下のとおり全従業員が一丸となって取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長および役員は、輸送の安全確保と関係法令の遵守が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 社長および役員は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、全従業員に対し輸送の安全の確保と関係法令の遵守が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (3) 当社は輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する重点施策

前項の「基本的な方針」にもとづき、以下に掲げる事項を実施します。

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出および投資を、積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い必要な是正措置または予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、ヒヤリハット情報など事故防止に資する情報を適確に伝達し共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。

3. 2018年度の輸送の安全に関する目標の達成状況

項目	目標	実績
有責重大事故および人身事故の発生	0件	0件
その他自責物損事故	15件	17件

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

自動車事故報告規則第2条に該当し、2018年度に国土交通省へ報告した事故はありません。

5. 2018年度の輸送の安全を確保するために講じた措置

(1) 従業員教育および研修の実施状況

実施時期	内容
2018年6月	運転士を対象にドライブレコーダ映像を活用した安全運転研修を実施しました。
2018年8月	運転士を対象に交通事故に関わる運転者の生理的・心理的要因と対処方法について、個別研修を実施しました。
2018年9月	全従業員を対象とした研修を実施しました。 【主な内容】運輸関係法規の内容解説とその遵守、危険予測および回避（ドライブレコーダ映像活用）、健康保険組合による睡眠不足に関する講義、損害保険会社による事故対応セミナー
2019年1月	神奈川県バス協会主催の救命救急法等安全講習会に参加しました。
2019年1月	信州、上越方面に運行し、冬山走行訓練を実地しました。 【主な内容】積雪路での走行訓練、チェーン脱着訓練、急制動訓練およびABS動作確認
2019年2月	運転士を対象にドライブレコーダ映像を活用した安全運転研修を実施しました。
2019年2月	梯団走行（複数台走行）訓練を実施しました。 【主な内容】高速道路での梯団走行時における各号車の役割と適切な車間距離の確保、安全な追い越し方法ならびにサービスエリア等での留意事項の再確認
2019年3月	全従業員を対象とした研修を実施しました。 【主な内容】経営トップによるコミットメント発信、危険予測および回避（ドライブレコーダ映像活用）、左右サイドミラーの見え方の違い、自転車側方通過時の留意事項、事故発生時の初動対応訓練、非常扉の開閉操作、発炎筒点火訓練、消火器取扱訓練
交通安全運動期間中	交通安全運動期間中には安全統括管理者が配車場所へ赴き、交通安全の主旨の徹底と注意事項の相互確認を行いました。

(2) 輸送の安全に関する実績

実施項目	実績額
車両更新、ドライブレコーダ更新ほか	41,525 千円

6. 2019年度の輸送の安全に関する目標

1. 有責重大事故および人身事故	ゼロ
2. 自責物損事故	15 件以下

7. 2019年度の重点指導項目

- | |
|---|
| 1. 予測運転、防衛運転の徹底
2. 車庫内物損事故の撲滅
3. 先急ぎ運転の撲滅 |
|---|

8. 2019年度の輸送の安全を確保するために講じようとする措置

(1) 従業員教育の強化

全従業員の集合研修を年2回、ドライブレコーダによる研修ならびに法令で定められた項目を網羅した個別研修を実施し、安全に関する意識と技能の向上を図ります。また、近隣の自動車教習所主催によるスキルアップ研修を受講し、基本事項の確認と更なる運転スキルの向上を図ります。

(2) 運転士の健康管理の強化

引き続き、定期健康診断を年2回実施するとともに脳MRI健診や睡眠時無呼吸症候群検査の定期検査を継続実施します。安全運転に支障を生じるおそれのある者については、健康保険組合と連携し、生活習慣の見直し等による健康管理に取り組んでまいります。

(3) 運転士の過労運転の防止

法令に定められた連続運転や休息期間の確保を厳守し、累積走行距離を勘案した勤務の均等化を図ります。

(4) 輸送の安全に関する予算

実施項目	予算額
車両更新、健康管理、研修関係ほか	54,600 千円

9. 輸送の安全に関する内部監査および改善措置について

社長を委員長とする月次の安全推進委員会により事故防止策を樹立するほか、年2回現業長および役職運転士を委員会に参加させ、現場目線での事故防止対策を図ります。内部監査としては、安全管理の取組状況の自己チェックシートを活用し、安全マネジメントの取り組みに対する課題を抽出して改善措置を講じます。

10. 最高責任者および安全統括管理者

最高責任者	代表取締役社長	野村 尚廣
安全統括管理者	総務部長	斎田 増実

11. 添付書類

- (1) 輸送の安全に関する組織体制および情報伝達体制図
- (2) 安全管理規程

以上